

ごあいさつ



コンプライアンス経営の推進により 社会の信頼回復と企業価値の向上を目指します

代表取締役社長

吉田 政雄

思いを新たにコンプライアンス経営を推進

古河電工グループは、今年で125周年を迎えました。2007年8月に制定した「古河電工グループ理念」の中に謳われている、「公正と誠実を基本に、常に社会の期待と信頼に応え続けます」という理念は、世紀を超えて伝承され続けてきた我々のバックボーンと言えます。にもかかわらず、昨年度の大阪事業所伸銅製品に関するJISマーク認証取消しや、架橋高発泡ポリエチレンシートに関する独占禁止法違反による排除措置命令、そして本年6月の光ファイバケーブルに関する公正取引委員会の立入り検査など、重大なコンプライアンス違反問題を次々に発生させてしまいましたことは、誠に遺憾であります。株主様、お客様その他すべてのステークホルダーの皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことにつき、この場をお借りして改めて深くお詫び申し上げます。このような事態を二度と繰り返すことのないよう、グループを挙げてコンプライアンスの強化に努めてまいります。独占禁止法違反問題に関しましては、原因の徹底究明と再発防止策の検討を行うため、公正、中立な社外有識者の方々を中心とする「独占禁止法違反問題に関する第三者調査委員会」を本年7月29日に設置いたしました。旧弊たる商慣行と決別し、商品・サービスなどの差別化した付加価値の提供で生きていく新生古河電工に変わることを目指し、この危機をきっかけに独占禁止法違反の根絶と、風土・体質の改革に取り組む決意です。

素材の力による差別化とものづくり力の強化

2008年の米国金融機関の破綻に端を発した世界同時不況により、当グループの経営環境も大変厳しい局面にあり、損益改善も急務であります。このような経営環境の中

で、コンプライアンスの抜本的な強化のために、従来のビジネスモデルを見直し、また、社会にとって本当に有益な製品やサービスを提供していくことを目指してまいります。このため、通信・電力の伝送インフラ事業をBRICsやASEANなどの成長地域を中心に展開し、「環境」「省エネ」「コストダウン」をキーワードにお客様ニーズを掘り起こします。また当グループが長年培ってきた素材の力を活用し、素材の力でさらなる差別化を図るとともに、徹底的に無駄を排除し、ものづくり力の強化により原価を低減し、変化の激しい現代に対応できるよう、基礎体力の強化を図ってまいります。

環境への総合的な取り組みの充実

当社日光事業所の電力は、当社所有の水力発電所による供給が大半を占めており、銅条製品やアルミメモリーディスクはCO₂排出の少ない製品となっています。地球にやさしいエネルギー源の利用から、素材力を生かした環境調和製品の開発、設計/生産/物流プロセスにおける環境負荷低減活動、オフィスにおけるチームマイナス6%活動、地域での生態系保護活動まで、当グループは総合的な環境への取り組みを行ってきております。

2008年度には政府主催の排出権取引の実験にも参加しており、知見の充実に努めております。また、部門業績評価に環境目標を追加しその達成を促進する仕組みを導入するとともに、「e-フレンドリーマーク制度」を新設し、資材調達、製造、使用、流通、廃棄のそれぞれの段階において、一定の基準に達した製品についてマークを表示するなど、仕組みや体制の見直しを行いました。2009年度は当社における環境性能評価手法の開発など、さらなる発展に取り組めます。

地域に根ざした、着実な社会貢献

社会貢献活動につきましては、「古河電工グループ社会貢献活動方針」に基づき、本業での社会貢献だけでなく、古河電工グループの持つ人材や数多くの事業拠点を活用して、持続可能な社会作りにも貢献する活動を行い、世紀を超えて培ってきた社会との絆をより強いものにしていきたいと考えております。そのためには社会貢献の社内風土作りなど、多くの従業員が参加できる体制を整える必要があり、啓蒙活動や休暇制度、表彰制度等といった新たな施策の検

討が必要と考えております。2009年度は従来からの事業所毎の地域に根ざした社会貢献活動に加え、仕組みの充実を目指します。

お客様をはじめ従業員や株主の皆様、地域社会の方々など、全てのステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを大切に事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。



CSR活動の発展と ステークホルダー・コミュニケーションの 充実をめざします

取締役兼執行役員常務 CSRO兼CSR推進本部長

佐藤 哲哉

CSR報告書の刷新について

昨年より本報告書への評価や助言として大和総研経営戦略部長の河口真理子先生に「第三者意見」をお願いしました。社内体制やしくみの説明、社内目標に対する実績中心の報告書であった昨年度までの報告書から、ステークホルダーの視点に立ち、よりわかりやすく、より親しみやすい内容とし、古河電工グループらしさや具体的な取り組みをお伝えできるように工夫をこらしました。まだまだ課題は多いですが、第三者意見をはじめ、ステークホルダーの皆様からのご意見を広く吸い上げることと、我々の地道な活動の積み重ねを通じて、報告書の充実を図ってまいりたいと思います。

CSR活動の発展に向けて

冒頭の社長からのご挨拶のとおり、昨年来、コンプライアンス問題への対応が喫緊の課題となっております。2007年2月のCSR推進本部設置以来、コンプライアンス、内部

統制の体制整備、しくみの充実を図ってまいりましたが、結果としてこれらのしくみが十分機能していなかった面があったことを猛省し、思いを新たにコンプライアンスの徹底に取り組む所存です。社会の倫理観や常識、社会的要請の変化をとらえ、自らの活動を絶えず見直し、不断の改善を行っていくことを社内に浸透させてまいります。

環境関連の取り組みでは、本報告書で特集を組みご紹介をしております。e-フレンドリーマーク制度の新設、CO₂削減促進のための委員会設置、製品のライフサイクルにおける環境負荷を定量的に評価するライフサイクルアセスメントへの取り組みなども開始しました。また、お取引先の皆様への「CSR調達ガイドライン」の制定、新型インフルエンザ対策、大地震を想定したBCP(事業継続計画)の策定などにつきましても鋭意進めております。

企業価値は「経済性」「環境保護」「社会貢献」の三側面のバランスによって評価されるものとの考え方にたち、今後もCSR活動の充実、発展をめざしてまいります。